

令和3年9月10日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立青木小学校
校長 永野 美雄

分散登校での教育活動【延長】について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日からの分散登校、短縮授業での教育活動再開についてお知らせをいたしました。お知らせから短い時間で様々ご準備をいただき、ありがとうございました。分散登校は9月13日までの措置としておりましたが、現在の感染状況を踏まえ、9月14日から10月1日まで継続することといたしました。引き続きご協力の程よろしくお願いたします。

分散登校につきましてはこれまでと同様、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。グループは地区をもとに分けて編制します。

登校したグループは給食後、5校時を行って下校します（1年生は4校時までとなる日があります）。家庭学習グループは、配付したプリントやGIGA端末を使った学習などに各家庭で取り組みます。

1 分散登校について

- 登校班（地区）をもとに、学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。
 - A グループ・・・桐畑、反町第一、反町町内会、反町自治、松本町1～3丁目、泉町、高島台・コンフォール
 - B グループ・・・栗田谷北、栗田谷南、上反町、松ヶ丘、沢渡、台町・鶴屋町
- ※個人登校は、お住まいの地区のグループとなります。
- 分散登校の仕方は、別紙の通りとします。（別紙参照）

2 児童の健康状態の把握について

児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前にご家庭で健康観察を行い、風邪症状（咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等）がある場合は登校を見合わせてください。健康状態を確認するため、毎日午前8時までにロイロノート・スクールの出欠カードで送信してください。ロイロノート・スクールでの報告が難しい場合は、これまで通り健康観察票でも受け付けます。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

3 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で、ご家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。4～6年生の児童についても、保護者の就業やその他の事情で、ご家庭での対応が困難な場合にご相談ください。なお、緊急受入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校（昼食あり）まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。